

## 下ノ加江小「防災参観日」にて講話

### ～大正九年・長野水害記念碑～

2月2日(木)15時より、下ノ加江小学校防災参観日において、下ノ加江川沿いに昭和初めに建立された水害碑を通じて、大正九年(1920)8月15日の幡多郡を中心に甚大な被害をもたらした水害(台風による)についての講話を全校児童と保護者・教員に実施した。

この水害は、土佐湾を北西に進み、足摺岬に上陸し、愛媛県大洲市から北北東に進路を変え、島根県から日本海に抜けた台風であり、大正九年(1920)8月21日の「土陽新聞」によると、幡多郡内に100名もの死者が生じた。

下ノ加江は、近世は「下茅村」と呼ばれた。文献によると、1709年から1861年にかけて7度の大火災が発生している。多いときには276戸、毎回100戸以上の家屋を焼失した。このことから燃えやすい「茅」の字を避け、明治以降は「霜栢」を経て、現在の「下ノ加江」となった。故に災害とは古くから縁が深い歴史がある。

ちなみに、大正九年水害関係の石碑は、市域に計6基あり、そのうち4基がこの下ノ加江川沿いに建立されている。授業では、下ノ加江地区長野に建立されている「水害記念碑」に絞って、その内容を紹介した。「夜半から雷を通じて大雨となり、山から水が湧き出し、道や堤防が崩れ、濁流が田畑を襲い、一帯が砂漠のようになった」と石碑に刻まれている。

文末には、茫然自失となり、何も手がつけられなかった地域住民が、一致団結して整理組合を組織し、8年かけて復旧工事を完遂したことが誇らしく刻まれている。歴史的に災害に苦しめられてきた下ノ加江地域住民が、幾多の艱難を乗り越え、団結してこれを乗り越えた凱歌の歴史があり、これを後世に伝えることが大切である。



## ◎「文化財防火訓練 in 金剛福寺」

1月31日(火)14時より、土佐清水市文化財審議会は、土佐清水市消防署の協力のもと、

四国霊場 38 番札所・金剛福寺本堂の防火訓練を実施した。

訓練では、本堂正面西側から出火したとの設定で、発見→初期消火→消防署への通報→消防の消火活動（境内池の水を活用）→消防署からの注意・住職挨拶（奥様が代理）・東近文化財審議会長挨拶の流れで行われた。

1月26日(木)は「文化財防火デー」であり、これに合わせて高知市の竹林寺などで防火訓練が実施されている。この防火デーは、昭和24年1月26日に世界最古の木造建築物・法隆寺金堂が炎上し、貴重な文化財に被害が生じることに對して国民の危機感が強くなり、この日が「文化財防火デー」となった。翌25年「文化財保護法」が制定され、貴重な文化財を守っていかうとの国民機運が高まっていた。



↑ 初期消火する金剛福寺奥様と文化財審議委員さんたち（左）。事前打ち合わせ（右）。



↑ 消防署員による本堂放水の様子（左）。事後の反省会の様子（右）。

【編集後記】2月16日～19日(木～日)9時～17時 [19日のみ15時まで] の日程で「令和5年土佐清水市公民館サークル文化展」が開催される予定です。中央公民館3階多目的ホールでの13サークルの企画展示となります。

土佐清水市郷土史同好会では、これまであまり防災史では取り上げてこられなかった昭和南海地震の聞き取り調査を進め、これを企画展示します。是非、ご覧いただきますようご案内いたします。(田村)